

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年2月10日(水曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時17分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 市有車の交通事故について

(歴史文化財課)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長 鈴木宣子君 副委員長 綿引健君

委員 土田記代美君 委員 後藤通子君

委員 袴塚孝雄君 委員 田口米蔵君

3 欠席委員(1名)

委員 木本信太郎君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

福祉部長兼福祉事務所長 横須賀好洋君 福祉事務所参事兼子ども課長 柴崎佳子君

福祉事務所参事兼福祉指導課長 大久保克哉君 福祉総務課長 堀江博之君

生活福祉課長 櫻井学君 障害福祉課長 平澤健一君

高齢福祉課長 野口奈津子君 介護保険課長 荻沼学君

保健医療部長 大曾根明子君 保健医療部副部长 田中誠一君

保健所長 土井幹雄君 保健所技監兼保健衛生課長 前田亨君

保健所参事兼保健予防課長 小林秀一郎君 保健医療部参事兼国保年金課長 川津英臣君

保健総務課長 小林かおり君 地域保健課長 龍田晴美君

教育長 志田晴美君 教育部長 増子孝伸君

教育委員会 事務局教育部 参事	橋	義	孝	君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊	池	浩	康	君		
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三	宅	修	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴	木		功	君		
教育委員会 事務局教育部 参事兼 歴史文化財 課長	白	石	嘉	亮	君	総合教育研究 所 課長	春	原	孝	政	君	
学校管理課長	細	谷	康	之	君	学校保健給食 課 課長	小	川	佐	栄	子	君
学校施設課長	和	田	英	嗣	君	生涯学習課長	野	澤	昌	永	君	
放課後児童 課 課長	大	和	敦	子	君	中央図書館長	松	本		崇	君	
総合教育 研究所副所長	湯	澤	康	一	君							

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富	岡	淳	君	書	記	昆	節	夫	君
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、木本委員が忌引のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、市有車の交通事故について、執行部から説明願います。

白石参事兼歴史文化財課長。

○白石教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 市有車の交通事故について、歴史文化財課提出資料により御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

1の事故の種別は、市有車の衝突事故でございます。

2の事故の発生日時及び場所でございますが、事故の発生日時は令和3年1月13日水曜日、午前9時15分頃。事故の発生場所は、水戸市大串町463番地の4地先、幹線市道常澄6-0009号線のカーブでございます。

3の事故の当事者でございますが、水戸市側は、水戸市大串町にございます埋蔵文化財センター職員で、資料記載のとおりでございます。相手方は3名おりまして、資料記載のとおりでございます。

4の事故発生原因及びその状況については、裏面の2ページの6、事故現場見取図の下段、事故状況図で御説明をさせていただきます。

事故発生原因及びその状況でございますが、埋蔵文化財センター職員は市有車（軽貨物自動車）を運転し、河和田町の発掘作業現場に向かう途中、幹線市道常澄6-0009号線のカーブを左に曲がる際、路面凍結によりスリップし、進行方向左側の相手側②の方所有のコンクリート塀に衝突いたしました。その反動により、別事故に伴う交通整理により待機していた水戸市在住の相手側①の方所有の車両（軽自動車）に衝突し、その車両が市有車に押される形で、進行方向右側にある相手側③の方所有の空き家のブロック塀に衝突いたしました。この結果、双方の車両及び道路両側の塀が損傷し、相手方①の方が負傷したものでございます。

表面の1ページにお戻りください。

この障害及び損害の程度につきましては、人身関係では相手側①は頸部挫傷、いわゆるむち打ち症ということでございます。市側の人身関係はございません。

物損関係では、相手側①は所有車両前面の損傷、相手側②と相手側③は所有塀の一部の損傷でございます。市側の物損関係は、市有車両前面の損傷でございます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

〔「しょうがないんじゃないの、これは審議のしょうがない」、「気を付けたほうがいい。終わりだよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入りますが、来週、臨時会がございますので、提出議案に係る質問に関しては御配慮いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 報道によって、我々にも案内が来たわけですが、いわゆる成人式を5月5日に行うということ、成人する方にとってはよいことだろうと思いますが、それでちょっとお聞きしたかったのは、自宅に届いたファクスの中で、その他というところで、令和2年11月末時点で水戸市に住民登録をしていた新成人者、その人たちが対象になるというふうに書いてあるんですけども、ちょっとこの意味が、今までもそうだったのかどうか分かりませんが、5月になったということで、この住民登録が水戸市以外の違うところに行ってしまったと、中学校時代はここに在籍をしていたが、現時点での、この11月末時点では、もう社会人となって住民登録が他市になっていると、そういう場合は該当しないという意味なんですか、これ。

○鈴木委員長 野澤生涯学習課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの田口委員さんの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、これ11月末時点、これは予定していた1月の成人式の際に、この11月末時点での住民登録をしていた新成人を対象としていたということで、それを踏襲しているような形でございますので、それ以降に住所変更があったという方に関して、水戸市の成人式に出たいという方に関しましては、御連絡をいただければ出席できるような体制にしておりますので、対象にはなりません。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、11月末時点で、その以前に、例えば市内の中学校を卒業した方が社会人となって他市で住民登録してあれば、成人式の対象者としての扱いはしていないということなんですか。これは今までに。要するに、水戸市の予算で、水戸市の中で行う行事なので、他市へ住民登録してしまった場合は該当しないということ。何かね、例えば、同じ中学校単位でよく集まっていますよね、式典会場で。だから中学校の同級生の場合は、全部該当しているのかと思ったら、違うということなのかな。その辺、ちょっと説明をお願いします。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 御質問にお答えをいたします。

我々が新成人の住所、御連絡先として把握をしているのは、この住民登録での把握ということになりますので、こちらから成人式の御案内のほうをお送りするのは、この住民登録によりましてお送りをさせていただいて、それ以外の方ももちろん対象外というわけではございませんので、御希望、御連絡をいただければ、出席は可能だということでございます。

○鈴木委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 出生時のお祝いの品というのが水戸市でもあったかと思うんですけども、赤ちゃんが生まれたときに、現在の水戸市からお配りしている品が分かればちょっと教えていただきたいと思ひまして。本当に昔は、何というんですかね、手形を載せられるような、立派な台みたいのを頂いたこともあったような気がするんですけども、現在どうなのかなと思ひて、ちょっとお聞きしたくて質問したんですけども。

○袴塚委員 今の出産祝いの水戸市の対応の現状をちょっと説明したら。何もやっていなければ何もやっていませんと担当課が言えればいい話で、そんな考えることないんじゃないの。

○鈴木委員長 龍田地域保健課長。

○龍田地域保健課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

出産時にお渡ししておりますお祝いなどにつきましては、市民課のほうで配布しているものなのかもしれないなくて、ちょっとこちらでは把握できていないんですけども、出生届を出した窓口におきまして、赤塚出張所と常澄出張所、内原出張所、それから市民課におきまして、赤ちゃんが生まれてからの、いろいろな保健事業の御案内ですね、新生児訪問があることとか、あと、これからのお母さんの健診のことですとか、育児相談ですとか、家庭訪問についてとか、そういった乳児期に行う保健事業の御案内につきましては、説明したものをお渡ししているという、そういう状況でございます。それで、もし何か御相談などがあれば、地域保健課を御案内しておりますので、そこで相談に乗るといふような形での対応は地域保健課のほうで行っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ほかに。

土田議員。

○土田委員 すみません、今日出ました入札のほうでちょっと聞きたいんですけども、学校給食の業務委託で寿小学校ほか2校となっておりますけれども、どことどこなのかというが1点と、あと、開放学級の業務委託で、これまでと違う生涯学習倶楽部さんというところが取っているようなんですけれども、どんな会社なのか、どこの会社なのか、ちょっと概要を教えてくださいたいと思います。

○鈴木委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問のうち、学校給食調理等業務委託のことについてお答えをいたします。

今回入札をさせていただきましたのは、寿小学校と一緒にっておりますのが、見川小学校と双葉台小学校になります。

以上です。

○鈴木委員長 大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 開放学級で落札しました生涯学習倶楽部についてですが、こちらは、地元の企業様でありまして、地元で進学塾とか、あとは民間学童クラブを運営されていて、ほかに、あとカルチャースクールとか、日頃から児童を見守っているという立場にある業者の方でございます。

〔「アンフィニは、アンフィニ」と呼ぶ者あり〕

○大和放課後児童課長 もう一つの地区を落札しましたアンフィニさんにつきましては、県内で広く、いろいろな市町村で学童クラブとかの民間委託をやっている会社であります。本拠地がつくばみらい市にあります。

○鈴木委員長 よろしいですか。

土田委員。

○土田委員 ちょっと確認なんですけれども、このD・C・E地区で市内全部ということになるんでしょうか。

○鈴木委員長 大和課長。

○大和放課後児童課長 13校をこれまで民間委託してまして、残りの20校につきましては、C地区とD地区とE地区、3つに分けてまして、C地区のほうアンフィニさんが取りまして、D地区とE地区が生涯学習倶楽部となりました。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、水戸市教育委員会委員との意見を聞く会についてございます。

本件につきましては、さきの委員会におきまして、2月18日木曜日、午後の開催と決定したところでございますが、時間につきましては午後1時30分を開会としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、テーマにつきましては、委員の皆様からの御意見を踏まえ、ICT教育の推進について及び学力向上と教員の資質向上についてとさせていただきますので、御承知お祈りいたします。

また、当日はタブレットを活用した授業を行っている下大野小学校への現地視察を実施したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「ここで集まってから現地なのか、直接現地なのか」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 こちらでまず集まってから、少し詳細について短時間で説明いただいて、その後、下大野小学校に行って視察をさせていただいて、また戻ってきて意見を聞く会という形で行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「該当する所管の主な人だけしか執行部のほうは来ないんだよね」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 そうですね、はい。

じゃ、異議なしと認め、そのように決定させていただきたいと思います。

後藤委員。

○後藤委員 今さら本当に申し訳ありません、下大野小学校は水戸市の中でICT教育を先進的に行っている小学校ですよ。

○鈴木委員長 はい、そうです。

よろしいですか。

なお、本件の運営等の詳細につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時17分 散会